その他、各機関の取組内容

湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

その他、各機関の取り組み内容

◆ 長浜市 : 指定避難所の検証と指定見直し

◆ 米原市 :新しい避難のかたちへの備え(感染症対策×避難)

◆ 砂防課 : 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

◆ 長浜土木 :2020年度の河道整備等の成果

◆ 木之本支所 :2020年度の河道整備・改修事業、砂防事業の成果

◆ 流域治水政策室: 各地区の取組、簡易量水標の設置 ほか

◆ 水源地域対策室:ダム等の洪水調節機能の向上•確保

- 1)円滑かつ迅速な避難のための取組
 - ■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用
 - ■応急的な退避場所の確保

●指定避難所の検証と指定見直し

長浜市

2020年度の取組概要

【長浜市の見直し前の指定避難所等の現状】

・指定緊急避難所の指定基準との検証が行われていない施設や浸水想定区域・土砂災害区域などの変更による指定基準を満たさ ない施設があったことから2020年度に指定避難所の見直しをおこなった。

【検証と見直しの方法】

①現指定避難所について、国の指定基準(以下)に基づき検証を実施

条件	ポイント	判断項目
管理条件	施設の管理体制状況	施設の開放担当者の設定、危険個所がない、落下防止措置
立地条件	安全区域内に立地する	浸水想定区域、土砂災害等危険区域
構造条件	安全な構造のもの	異常現象による構造耐力上支障ないか、想定水位以上の高さに居住及び避難経路があるか
耐震条件	基準に適合する	耐震基準に適合するか

②人口分布と施設等の配置の検証を実施

⇒市内小学校区単位で、地域人口と地域に指定する施設の収容可能人数を比較、新たな避難所施設候補を検討

③民間施設等の利用について、指定の可能性を検証

⇒大型商業施設や工業施設などで利用が可能かを検討

④避難所設営、運営方法の検証 結果:新たな指定9施設 指定取り消し(統合) 6施設

【9月7日 長浜市防災会議において改定】

- ・指定避難所 見直し前:73施設 → 見直し後:76施設 ― 一時避難所:8施設 合計:84施設
- ※一時避難所とは、災害時における協定により、市から要請し避難場所として利用できる民間施設。

【今後のスケジュール等】

表示・誘導看板の設置、防災無線(半固定)の設置等

●新しい避難のかたちへの備え(感染症対策×避難)

拡充

●電気自動車を活用した「災害連携協定」の締結

○協定相手:日産自動車㈱・滋賀日産自動車㈱

○協定日:令和2年9月24日

○協定概要:「災害時の電力供給の確保」

・米原市では、新たに公用車として電気自動車(EV) を導入し、災害で停電が発生した際、災害連携協定 により、市が指定する避難所に、「日産リーフ」の貸与 協力を受け、災害時において電力供給ができる体制 を整え、避難所の円滑な運営を図ります。



拡充

●コロナ禍における避難所の感染症対策の強化・訓練







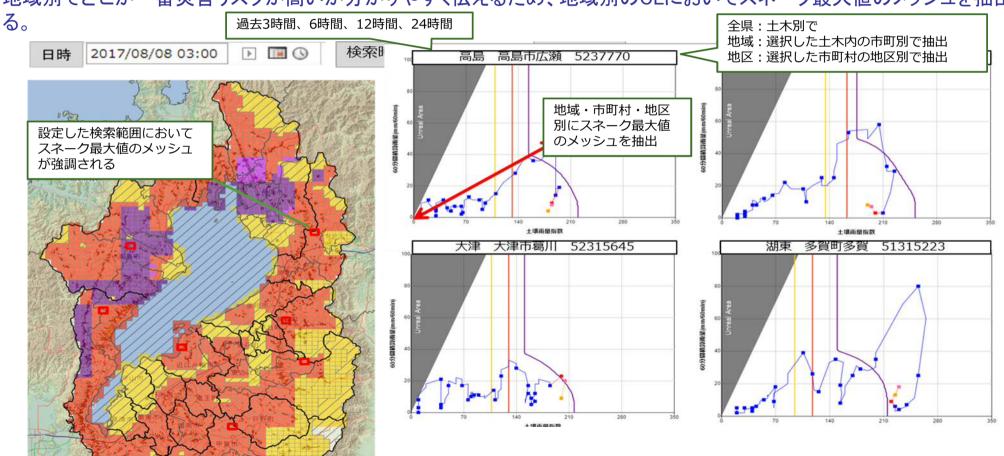
※専門家による避難所運営の講習の様子(地域の防災士の方も積極的に参画)

●土砂災害警戒情報を補足する情報の提供

取組項目	実施時期	取組機関
防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)の運営・ 更新する	引き続き実施	滋賀県

主要地点の降雨指標表示

地域別でどこが一番災害リスクが高いか分かりやすく伝えるため、地域別のCLにおいてスネーク最大値のメッシュを抽出し表示す

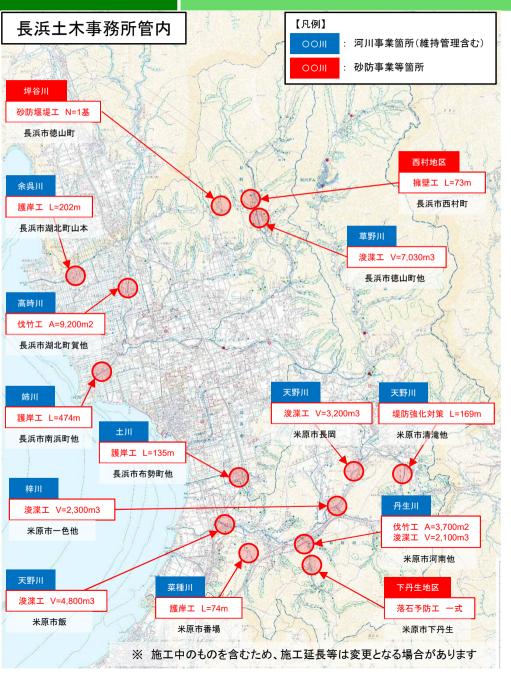


4) 防災施設の整備等に関する事項

■堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)

長浜土木事務所

●2020年度の河道整備等の成果











西村地区

余呉川 護岸工



伐竹工

高時川

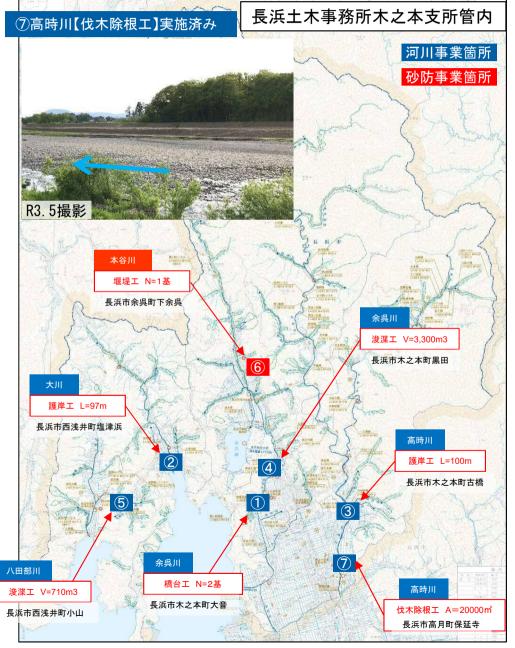


4)河川管理施設の整備等に関する事項

- ■堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)
- ■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫

●2020年度の河道整備・改修事業、砂防事業の成果

長浜土木事務所 木之本支所



①余呉川【国道橋架替】実施中



②大川【連節ブロック張】実施済み



③高時川【古橋工区】実施中



④余呉川【浚渫工】実施済み



⑤八田部川【浚渫工】実施中



⑥本谷川【砂防堰堤】実施済み



5)減災・防災に関する取組および支援(流域治水条例に係る取組を含む) ■そなえる対策の実施

流域治水政策室 長浜土木事務所

●水害・土砂災害に強い地域づくり 住民WG概要

重点地区位置図



虎姫地区での取組状況

R2. 5.26 地協事務局長説明

R2. 6.27 虎姫地区自治会長連絡会説明

R2. 8.16 大寺町(出前講座)

R2. 8.30 虎姫地区全体説明

R2.10.8 虎姫学園事前説明

R2.10.16 虎姫学園(出前講座・まちあるき・浸水体験)



虎姫地区全体説明会



出前講座の実施状況



浸水体験の実施状況

村居田地区での取組状況

R2. 6.22 自治会長協議

醒井地区での取組状況

R2. 6.12 自治会長へ取組説明

R2. 9.19 役員WG (要配慮者の支援検討)



役員WG資料

1)円滑かつ迅速な避難のための取組

■水害・土砂災害危険性の周知 危険性周知が必要な箇所に簡易量水標、まるごとまちごと看板を順次設置する。

流域治水政策室 長浜土木事務所

● 簡易量水標の設置(七縄川)、土砂災害警戒標識の設置(米原市醒井)

●簡易量水標の設置



●土砂災害警戒標識の設置





デザインの一部

設置状況











5)減災・防災に関する取組および支援(流域治水条例に係る取組を含む)

■そなえる対策の実施

流域治水政策室 木之本支所

●水害・土砂災害に強い地域づくり 住民WG概要



重点地区位置図

大見地区での取組状況

R2. 7.17 役員WG

- ・過去の取組説明、今後の取組協議
- ・防災情報の確認

R2. 7.28, 9.10

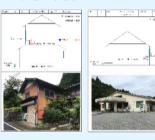
・家屋測量調査 (避難所含む)

R2.11.3 役員WG

・役員による避難訓練、今後の取組確認



避難訓練の実施状況



家屋測量調査結果

川合地区での取組状況

R2. 6.11 役員WG

・過去の取組説明、今後の取組協議

R2. 8. 1 役員WG

・防災情報の確認

R2.10.16 役員WG

・まるまち看板設置確認



役員WGの実施状況



役員との現地立会の実施状況

古橋地区での取組状況

R2. 6.17 役員WG

・過去の取組説明、今後の取組協議

石道地区での取組状況

R2. 6.16 役員WG

R2. 8. 2 住民WG

浸水警戒区域の指定説明

R2.10.18-19、23 個別住民説明会

・浸水警戒区域の指定に関する説明



住民WGの実施状況



個別住民説明会の実施状況

馬上地区での取組状況

R2. 6.12 役員WG

R2. 7.31-8.1 住民WG

・浸水警戒区域の指定説明

R2.11.24 自治会長協議

・要望意見に関する協議





住民WGの実施状況

新型コロナウイルスの影響を受け、住民WG等複数の取組が延期となっております。 今年度については、現地調査など可能な範囲で取組を進めて参ります。

5)減災・防災に関する取組および支援(流域治水条例に係る取組を含む)

■そなえる対策の実施

流域治水政策室 木之本支所

●水害・土砂災害に強い地域づくり 住民WG概要



新型コロナウイルスの影響を受け、住民WG 等複数の取組が延期となっております。 今年度については、現地調査など可能な範 囲で取組を進めて参ります。

余地区での取組状況

R2. 6.18 自治会長協議

- ・過去の取組説明、今後の取組協議 R2. 7.15 役員WG
- ・過去の取組説明、今後の取組協議 R2.10.14 役員WG
- ・避難のタイミング協議
- 土砂災害警戒区域等の現地標識確認(4筒所)





役員WGの実施状況

菅並地区での取組状況

R2.6.11 役員WG R2.7.15 住民WG

- ・地域づくり計画、浸水警戒区域の指定説明 R2. 10. 4-5、23 個別住民説明会
- ・浸水警戒区域の指定に関する説明 R2.10.16 机上避難訓練
- ・菅並地区タイムラインの検証



住民WGの実施状況



個別住民説明会の実施状況

上丹生地区での取組状況

R2.6.19 自治会長協議

- 過去の取組説明、今後の取組協議 R2.8.29 役員WG
- 過去の取組説明、今後の取組協議
- 防災情報の確認

R2.10.9 自治会長レク

図上訓練実施に関する協議





役員WGの実施状況

下丹生地区での取組状況

R2.6.17 自治会長協議

- 過去の取組説明、今後の取組協議
- R2.7.19 役員WG
- ・まちあるき
- 防災情報の確認

R2.9.25 自治会長協議

- ・まるまち看板の設置確認(5箇所)
- ・簡易量水標の設置確認(1箇所)





まちあるきの実施状況

- 1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ■水害・土砂災害危険性の周知
 - 危険性周知が必要な箇所に簡易量水標、まるごとまちごと看板を順次設置する。

▶ 簡易量水標の設置(高時川)、まるごとまちごと看板の設置(余呉町下丹生)

流域治水政策室 木之本支所

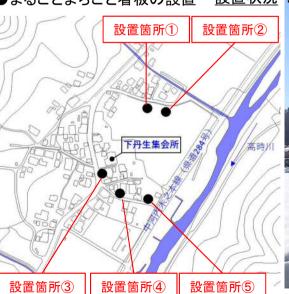
●簡易量水標の設置





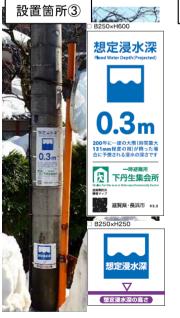
















- 1)円滑かつ迅速な避難のための取組
 - ■水害・土砂災害危険性の周知 危険性周知が必要な箇所に土砂災害警戒区域現地標識を順次設置する。

流域治水政策室 木之本支所

● 土砂災害警戒区域現地標識の設置(西浅井町余)

●土砂災害警戒区域現地標識の設置





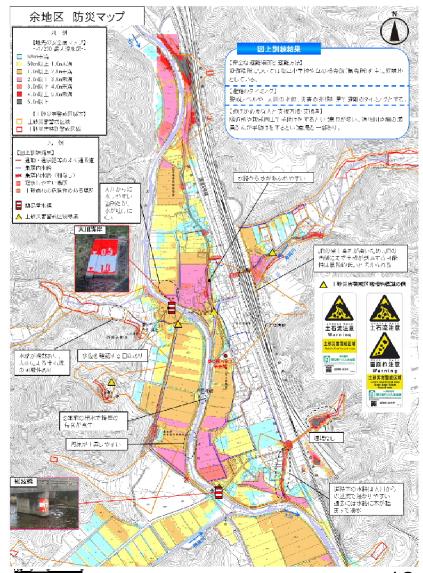






草の根ハウス 余会館

全体図を掲示



1)円滑かつ迅速な避難のための取組
■水害・土砂災害危険性の周知
危険性周知としてまるごとまちごと看板、土砂災害警戒区域現地標識を順次設置する。

流域治水政策室 木之本支所

● まるごとまちごと看板・土砂災害警戒区域現地標識の設置(木之本町川合)

●まるごとまちごと看板の設置





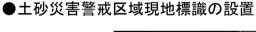




地点③の設置状況

デザインの一部

地点①の設置状況









まるごとまちごと看板設置地点① まるごとまちごと看板設置地点2 まるごとまちごと看板設置地点③ 木之本川合郵便局 まるごとまちごと看板設置地点4 木之本警察署高時警察官駐在所 高時川 県道 281 号川合千田線 国道 303 号

設置位置図

地点(1)の設置状況

地点4の設置状況

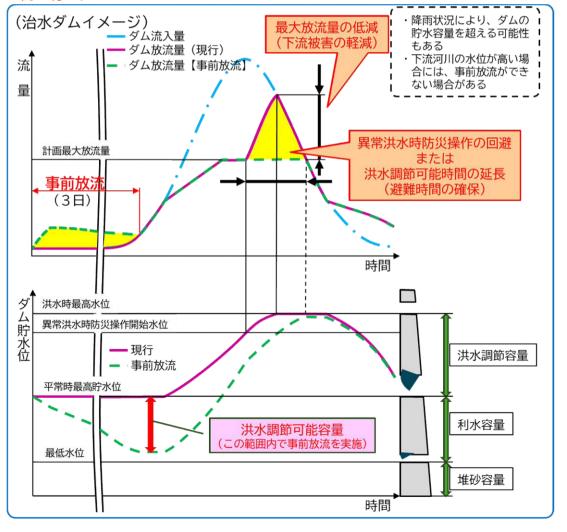
4)防災施設の整備等に関する事項

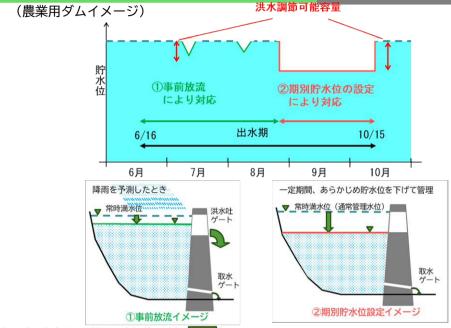
■ダム等の洪水調整機能の向上・確保 ダム再生に向けた事業化の検討を行う

●ダム等の洪水調節機能の向上・確保

○既存ダムの洪水調節機能強化(事前放流)の運用

治水の計画規模や河川(河道)・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時に おけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年 5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。 令和3年度には基準降雨用の精度を向上させるべく、流出解析を用いた詳細検 討を行う。





事前放流実施の基準(湖北圏域)

	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】
対象ダム名	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節 可能容量 (万㎡)	期間	洪水調節 可能容量 (万㎡)	既存洪水 調節容量 (万㎡)
余呉湖ダム	251	440	-	_	200
日野川ダム	592	30	_	_	92
石田川ダム	285	127	_	_	187
宇曽川ダム	545	25	_	_	235
青土ダム	654	250	_	_	410
姉川ダム	815	180	-	-	470
犬上川タム	385	72.5	_	_	_
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	_
永源寺タム	502	50	9/1~10/15	747	_
蔵 王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	_